

第3章 第8次計画の進捗と評価

1 第8次計画の評価

(1) 統計データからみる課題

本市においても、今後も少子高齢化は進行し続け、20年後の令和22(2040)年には高齢化率は令和2年(30.9%)より5.9ポイント上昇し、36.8%となることが予想されています(13ページ参照)。これに伴い、要介護・要支援認定者も増加し、令和22(2040)年には認定率が24.5%となることが予想されており、高齢者のほぼ4人に1人は何らかの支援が必要となる状況です(14ページ参照)。

また、高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯も増加傾向で推移しており、今後、認知症高齢者についても増加が予想されることから、地域で見守る体制づくりが必要となっています(10ページ参照)。

さらに地区別では、高齢化率の上昇が顕著な地区もみられ、それぞれのニーズに添った支援が必要な状況です(9ページ参照)。

高齢者がいつまでも健康に安心して暮らし続けていくことができるよう、自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組みの充実や、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの一層の推進が重要となっています。

(2) アンケート結果からみる課題

本計画を策定するにあたり、介護における高齢者及びそのご家族の生活状況やニーズ等の実態を把握し、当該計画期間における介護保険給付サービスの見込み量等の推計や、福祉施策への反映等に向けた基礎資料として活用することを目的に、以下の基礎調査を実施しました。

なお、課題については後述「2 8つの視点の進捗と課題」の各項目へ記載しています。

図表3-1-1 高齢者基礎調査の実施状況

調査名	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護支援専門員調査
調査対象	令和2年1月1日時点で要 介護認定を受けていないま たは要支援1・2の方	在宅にて介護を受けて いる65歳以上の方	いわき市介護支援専門員連 絡協議会会員
調査客 体の抽出	無作為抽出 (圏域別に抽出)	調査期間内に要介護認定調 査を受けた方	全会員
回収数	6,400件/9,800件 (回収率:65.3%)	545件/604件 (回収率:90.2%)	192件/358件 (回収率:53.6%)
調査期間	令和2年3月	令和2年3月	令和2年2月～3月

2 8つの視点の進捗と課題

(1) 視点1「運営体制の充実と情報発信の強化」

①相談体制の充実

地域包括支援センターにおける効果的かつ円滑な運営と相談体制の強化を図るため、7か所の地域包括支援センターに加え、今後、特に高齢者数の増加が見込まれている中央台地区と泉地区にサブセンターを設置しました。また、地域包括支援センターの業務量や高齢者人口を勘案しつつ、職員定数の確保に努めてきたほか、認知症対応に係る専任の認知症地域支援推進員（精神保健福祉士）1名を配置しています。

さらに、介護サービス事業者や医療機関等に加え、住民主体の支援やボランティア活動などの情報把握に努めるなど、多様な支援者との連携強化を図っています。

しかし、地域包括支援センターによる相談・支援については、少子高齢化の進行による影響や地域のニーズの変化によって、高齢者が抱える課題も様々な要因が重複するなど、対応困難な事例が増加しているため、各種関係機関との連携を図るとともに、総合相談窓口である地域包括支援センターの一層の周知と更なる体制強化を図る必要があります。

②地域ケア会議の充実

高齢者に関する地域の課題を地域で解決するため、「地域ケア会議」の充実を図っています。平成30年度からは、リハビリテーションに係る専門職等を加え、体制の強化を図りました。

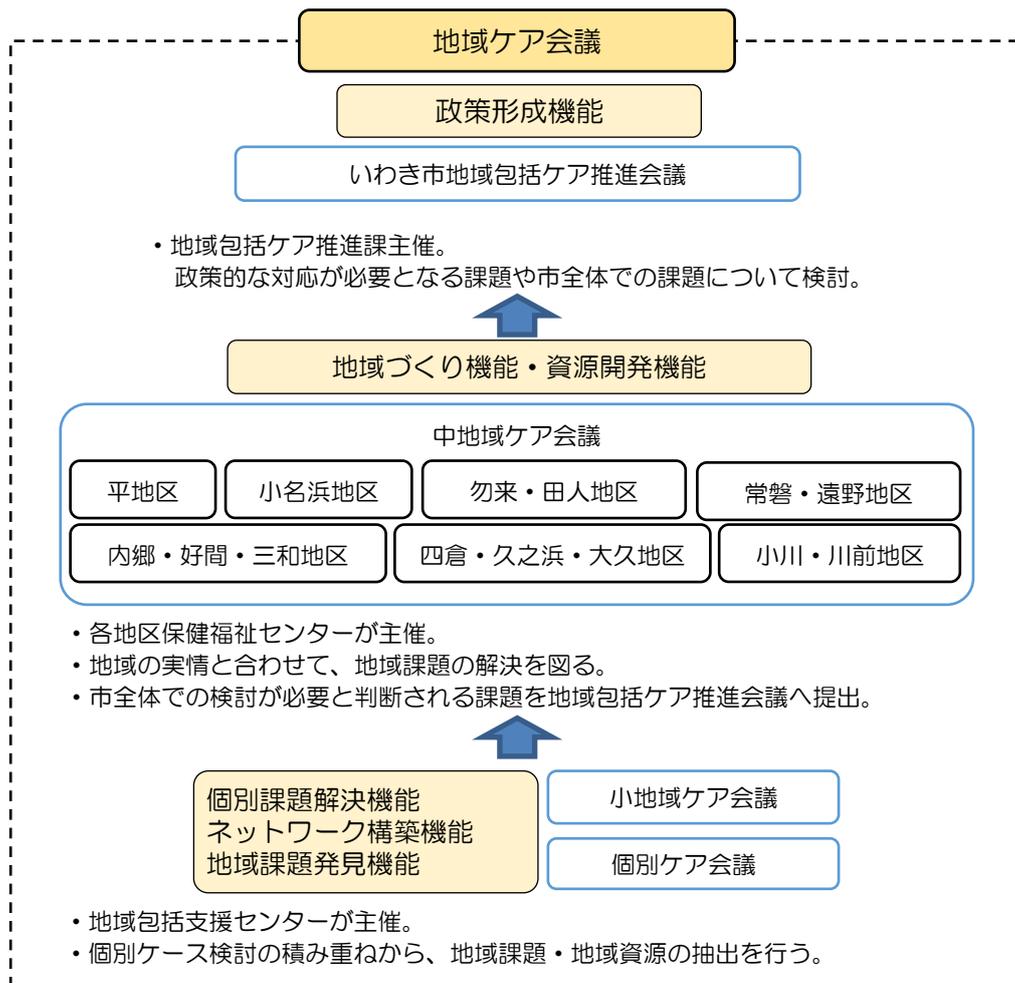
地域ケア会議の効果的な運営により、地域課題解決や地域のネットワーク構築を図り、地域ごとに抱えている課題に対して関係機関と連携して効果的なアプローチを行っています。

しかし、個別ケア会議や小地域ケア会議において抽出した個別事例・地域課題を中地域ケア会議や地域包括ケア推進会議において取り上げるボトムアップの仕組みが十分に機能しなかったという課題がありました。このため、各地域において地域課題の解決に向けた取組みを進めていくため、地域ケア会議のボトムアップ機能を強化していく必要があります。

図表3-2-1 地域ケア会議の開催実績

会 議 名	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
地域包括ケア推進会議	3回	1回	3回
中地域ケア会議	19回	10回	21回
小地域ケア会議	57回	9回	9回
個別ケア会議	114回	86回	86回
介護予防ケアマネジメント支援会議	47回	39回	39回

図表 3-2-2 地域ケア会議の構成



③様々な媒体による情報発信

市が目指す「地域包括ケアシステム」の姿やその理念について、医療・介護の関係者のみならず、いわきで暮らすあらゆる方々に、我が事として共有していただけるよう、各種媒体を活用して情報発信を行っています。

高齢者のみならず、あらゆる年代の方に見てもらえるよう、ポータルサイト「igoku」や facebook、YouTube を活用して情報発信しているほか、SNS を利用しない方への情報発信ツールとして、ポータルサイト等で発信した情報の中から選りすぐりのものをピックアップし、フリーペーパー「紙のいごく」として発行するなど、市内の高齢者に関する様々な取組みや元気な高齢者の情報を積極的に発信しています。

さらに、本人・家族などが人生の最後をより良く過ごす方法を考えるきっかけづくりとなるよう、医療・介護・福祉について直接体験・学習する場として、体験学習型イベント「igoku フェス」を開催しており、基調講演のほか、棺桶への入棺体験やVR 認知症体験会などを通して、終末期や認知症について考える契機となっています。

また、こうした情報発信に際しては、地域の人々と同じ視点で作成するよう心がけています。地域の人々の視点、本人や家族、介護者の視点や思いを伝えることで、医療・介護・福祉についての理解を深めるほか、介護者層を含む若年層にも興味を持ってもらうきっかけづくりの機能を果たしており、今後も効果的な取組みを実施していく必要があります。

図表3-2-3 情報発信の実績

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「igoku」を平成29年度から開設。 ・フェイスブック(H29年度～)、YouTube動画による情報発信(H30年度～)を実施。 ・フリーペーパー「紙のいごく」による情報発信。平成30年度：4回、令和元年度：3回 ・「igoku フェス 2018」、「igoku フェス 2019」、「igoku フェス 2020 オンライン」の開催。

④尊厳ある暮らしの支援

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、権利擁護分野の中核機関として平成26年に権利擁護・成年後見センターを設置し、権利擁護支援事業や、成年後見制度利用事業を実施しています。権利擁護支援事業では、権利擁護に関する普及・啓発や専門的支援などの事業を実施しており、成年後見制度利用支援事業では、親族がいない制度利用者に対し必要な支援を実施することで、本人の権利擁護や、財産保護を行ってきました。これらの事業については、今後の認知症高齢者の増加に鑑み、更なる相談支援体制の強化を図る必要があります。

そのほか、消費生活センターで実施している消費者教育推進事業では、出前講座を通して各消費者に必要な消費者教育を受ける機会の創出を図っています。

また、終末期における、本人が望む選択や本人・家族の心構えについて考える機会を創出するため、在宅医療やリビングウィル啓発のための出前講座や、エンディングノートの配布等各種取組みを実施しています。出前講座については、市内全7つの地域包括支援センター管轄地域での開催を目標としていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を控えている状況です。今後も感染症の動向を踏まえながら取り組む必要があります。

図表3-2-4 リビングウィル等についての出前講座の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
開催地区数	6地区	5地区	1地区
開催回数	8回	6回	1回
参加者数	305名	176名	20名

(2) 視点2「安心して暮らせる住まい環境の整備」

①高齢者世帯の安定的な居住の確保

市地域包括ケア推進会議において、専門性が高く、関係機関と協働して取組みを検討する事項については、作業部会を設置しています。健康と生きがづくり部会、高齢者生活安全部会、医療と介護連携促進部会の三つの部会に加え、平成29年度からは、高齢者や障がい者などの住まいや住まい方の現状把握並びに解決策などを検討するため、関係者による協議を行ってきました。

その協議を通して、令和元年度に「NPO法人地域福祉ネットワークいわき」によって入居・入所、葬送等支援事業が創設されたほか、住宅施策として新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、「いわき市賃貸住宅供給促進計画」が策定されるなど、終末期を含め、本人が安心して暮らし続けることができる支援体制の整備が図られつつあります。

②在宅生活の継続と介護者支援

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の負担軽減」を図るサービスを充実させるため、「小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の事業者の参入が求められています。しかしながら、いずれのサービスにおいても、第8次計画期間において新規参入の事業者がない状況です。これらのサービスについては、引き続き事業者の参入が促進されるよう取り組む必要があります。

また、在宅介護実態調査によると、家族等による介護の頻度については、回答者の約7割がほぼ毎日介護を行っている状況であり、特に不安を感じる介護として、「認知症状への対応」や「外出の付き添い、送迎」、「入浴・洗身」などの回答の割合が高く、様々な内容で介護に不安を抱えていることが分かります。

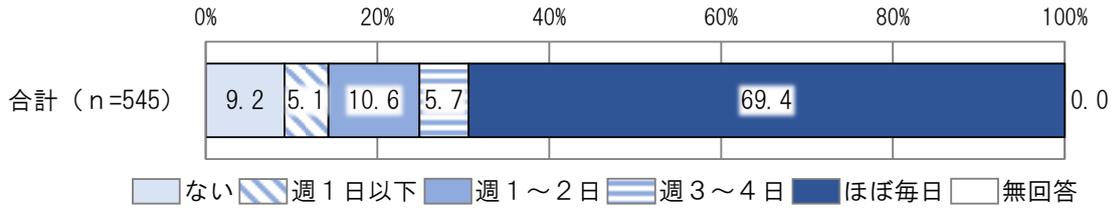
さらに、「働いている介護者が介護のため働き方を調整しているか」という質問については、約6割の方が短時間勤務や休暇取得など何らかの調整を行っており、今後の仕事の継続については、「続けていくのは、やや難しい」や「続けていくのは、かなり難しい」と回答した方が約1割存在します。このことから、介護者への負担軽減や介護離職防止に向けた支援の強化が必要と考えられます。

図表3-2-5 小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数

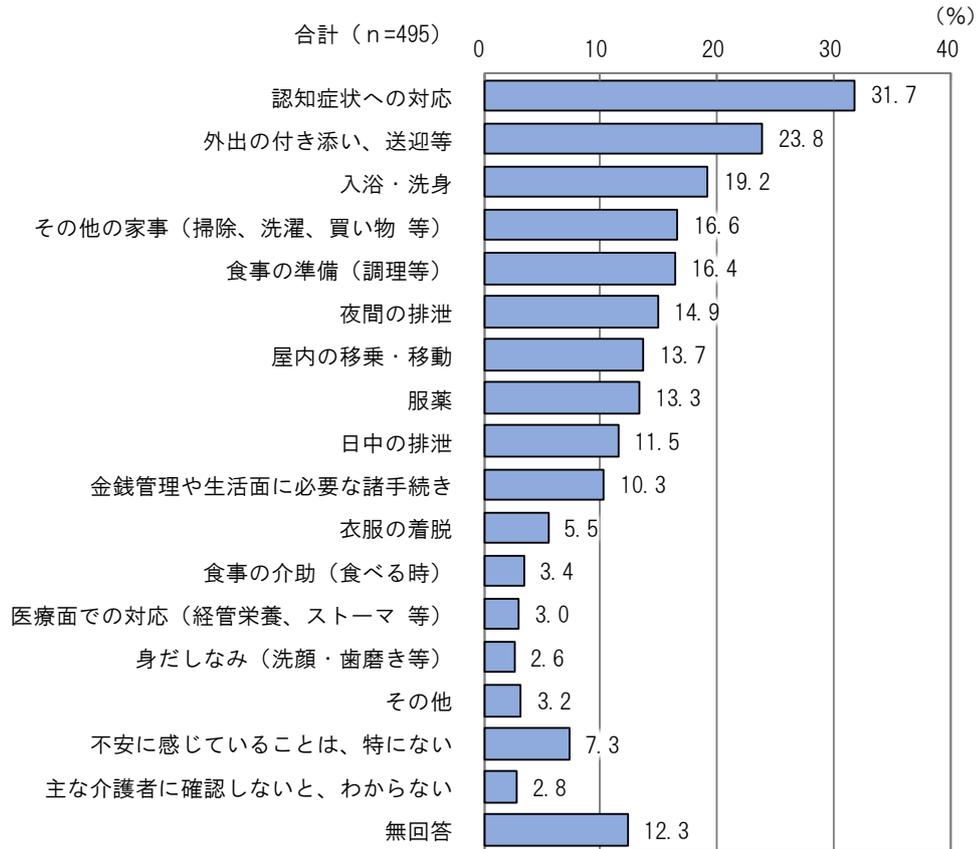
区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
小規模多機能型居宅介護	26事業所	25事業所	24事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0事業所	0事業所	0事業所

※小規模多機能型居宅介護は2事業所休止中（令和2年10月末現在）

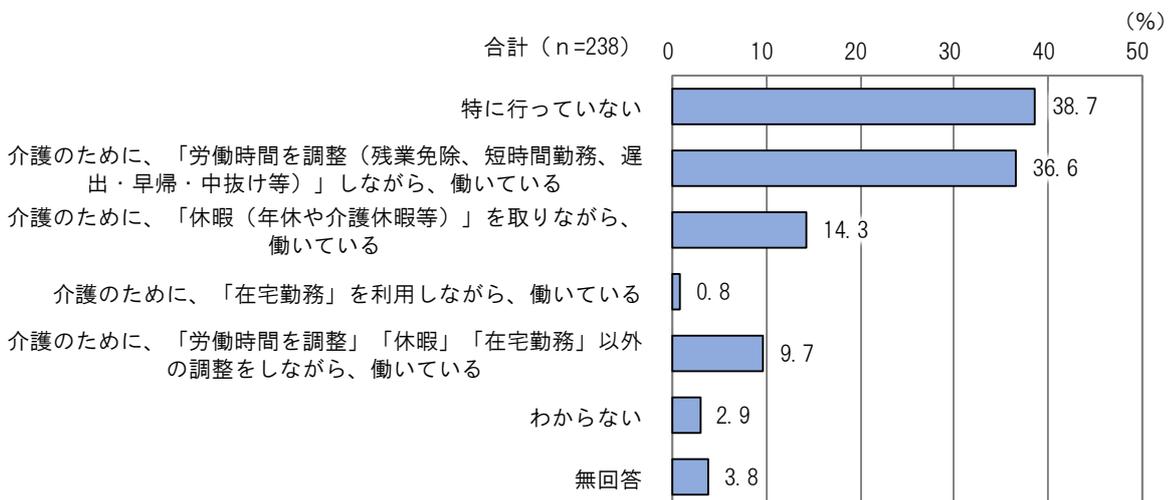
図表 3-2-6 家族等による介護の頻度



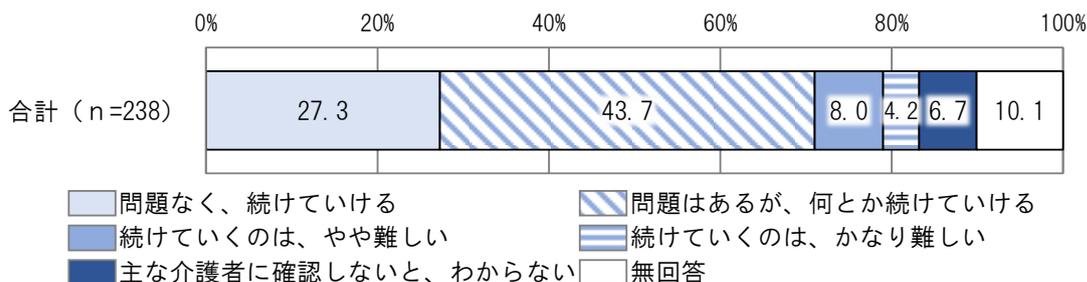
図表 3-2-7 今後の在宅生活の継続に向け、主な介護者が不安に感じる介護



図表 3-2-8 主な介護者の働き方の調整状況



図表 3-2-9 主な介護者の就労継続の可否に係る意識



③施設整備や待機状況の解消に対する取組み

第8次計画策定時(平成29年度)の特別養護老人ホーム入所待機者数は794名(要介護3以上)で、そのうち、在宅での待機者が358名でした。当時の市内特別養護老人ホームの定員数は1,580名で、そのうち年間約25%(395名)は死亡等により退所となることから、概ね1年以内に、入所の必要性の高い在宅の待機者は入所できるものと見込んだ上で、更なる待機者解消を図ること、施設が計画通り整備されなかった場合にも計画床数によって介護保険料に反映されてしまうこと等も踏まえ、整備目標を定めました。この目標に基づき、公募により事業者の選定を行いました。未選定の施設が多数ある状況です。

また、市内の特別養護老人ホームに対して令和2年7月に実施した入所待機者の調査では、令和2年4月1日現在、1,160名(全認定区分)の施設入所待機者がおり、そのうち在宅での待機者は532名、令和2年度の市内特別養護老人ホームの床数1,625床のうち、年間約28%(449床)が死亡等により退所となっている状況です。

こうした状況も踏まえつつ、施設整備については、早急に入所が必要な方がどの程度存在するのか、といった真のニーズを把握する必要があります。加えて、近年有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の定員数が大きく増加しており、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っていることから、これら施設の設置状況等を踏まえたサービス基盤の整備を図っていきます。

図表 3-2-10 施設サービス整備状況

介護保険の施設	定員目標	定員数	未選定数
特別養護老人ホーム	1,330名	1,315名	15名
地域密着型特別養護老人ホーム	368名	310名	58名
グループホーム	660名	660名	0名
特定施設入居者生活介護	1,103名	1,087名	16名

介護保険対象外の施設	市内事業所数	定員数
養護老人ホーム	2事業所	180名
軽費老人ホーム・ケアハウス	5事業所	180名
住宅型有料老人ホーム	48事業所	848名
サービス付き高齢者向け住宅	14事業所	345名

(令和2年度末見込)

④地域に開かれた介護施設の整備

施設整備については、地域交流活動や地域福祉活動に供するスペース（地域交流の場）を設けた介護施設の整備を進めることとしてきましたが、地域密着型特別養護老人ホームについては公募に対して選定基準を満たす事業者がありませんでした。一方、グループホームについては公募によって、新たに2施設が整備され、第5圏域（小名浜市街地・東部）、第12圏域（好間・三和）でそれぞれ定員数が18名増加しています。

なお、地域交流の場の活用に取り組む事業所への表彰制度については、第8次計画期間において新規創設に至りませんでした。改めて今後の取組みについて検討していきます。

図表3-2-11 地域密着型サービス事業所整備状況 (単位：名)

区 分（介護予防含む）	合 計	第1圏域	第2圏域	第3圏域	第4圏域	第5圏域
		平市街地	平北部	平東部	平南部	小名浜市街地・東部
地域密着型特別養護老人ホーム	310	29	0	0	29	58
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	660	72	45	9	36	81

区 分（介護予防含む）	第6圏域	第7圏域	第8圏域	第9圏域	第10圏域	第11圏域
	小名浜西部	小名浜北部	勿来中部・南部	勿来北部・田人	常磐・遠野	内郷
地域密着型特別養護老人ホーム	29	29	29	20	29	29
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	27	27	45	99	48	63

区 分（介護予防含む）	第12圏域	第13圏域	第14圏域
	好間・三和	四倉・久之浜・大久	小川・川前
地域密着型特別養護老人ホーム	29	0	0
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	45	36	27

(令和2年度末見込)

⑤地域共生社会の実現に向けた取組み

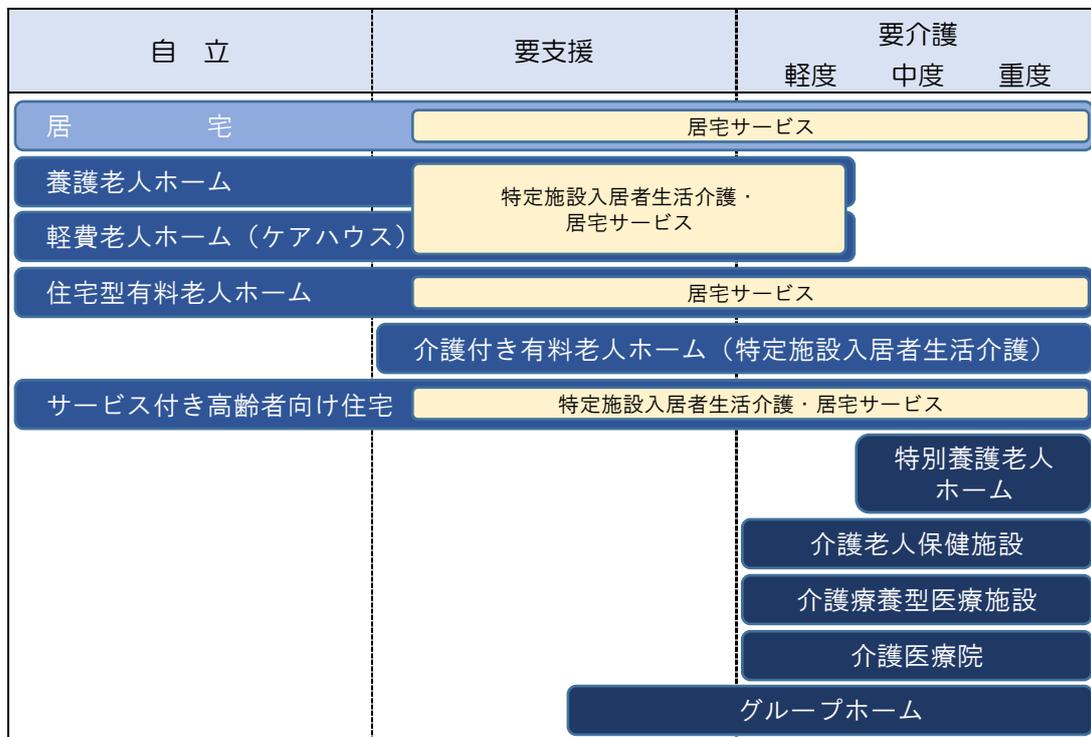
第8次計画においては、地域共生社会の実現に向け各種取組みの推進を図ってきました。そのような中、平成30年4月から介護保険制度及び障害者総合支援制度において、介護サービスについて共生型サービスが導入されたことに伴い、障害福祉サービス事業所が介護保険サービス事業に参入可能となったことで、障がい者が65歳になり介護保険の第1号被保険者となっても、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し続けることが可能になりました。

また、令和元年度には介護予防・日常生活総合支援事業において共生型サービスを導入しました。引き続き、本計画においても事業所の参入を促していきます。

図表3-2-12 共生型サービス整備状況

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
参入事業所数	1事業所	0事業所	0事業所

図表3-2-13 高齢者の状態に応じた住まいのイメージ図



※上記の図は、身体状況等の視点から、各住まい等の位置付けの大まかな目安をイメージ図として表したものであり、これに当てはまらない場合もあります。

(3) 視点3「地域で支える仕組みづくりの推進」

①多様な主体によるサービスの創出

本市では、多様な主体による生活支援の提供を目指し、地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援の創出と提供体制の構築に向けて、住民支え合い活動づくり事業及び、あんしん見守りネットワーク活動事業を実施してきました。

住民支え合い活動づくり事業については、平成27・28年度は、いわき市社会福祉協議会への業務委託により、7人の生活支援コーディネーターを配置したほか、モデル地区として選定した15地区において、地域住民等で構成した協議体を設置し、支援が必要な高齢者に対して生活支援を行うなど、住民支え合い活動の創出を図りました。

平成29年度以降も引き続き、いわき市社会福祉協議会と連携を図りながら本格実施に移行し、モデル地区として活動した15地区の活動支援を行うとともに、平成30年度は新たに7地区、令和元年度は15地区で第3層協議体の立ち上げを行い、令和2年12月1日時点で、市内で42協議体が立ち上がっている状況です。しかし、地域の中での意識醸成や立ち上げに時間がかかることや、サポーターのなり手が少ないなどの課題もあるため、今後も地域のニーズを把握しながら互助の考え方を浸透させるよう努めていく必要があります。

また、旧市町村の13圏域に広域での支援を中心に検討する第2層協議体を設置しました。活動状況は活発化してきていますが、広域なエリアでの活動の中で、各地域が抱えている課題を市として一体的に集約して情報共有できる場がないため、市全域レベルでの課題等を把握し、解決していくための体制づくりが必要となっています。

あんしん見守りネットワーク活動事業については、平成21年度より活動を開始しており、地域住民と保健福祉関係機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会など）の協働により「高齢者見守り隊」を結成し、ひとり暮らし高齢者等に対する声かけ活動を基本とした安否確認や孤立感の解消などの活動を市内33団体で実施してきました。

なお、同事業における高齢者見守り隊の活動は、住民支え合い活動づくり事業の活動のひとつに含まれるため、平成30年度以降、新たな高齢者見守り隊については住民支え合い活動として立ち上げているところです。既存の高齢者見守り隊については、今後、住民支え合い活動への統合を検討しています。

図表3-2-14 附属の協議体の設置状況

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
協議体数	22 協議体	37 協議体	45 協議体

②互助に関する意識醸成

地域のつながりの希薄化や、少子高齢化に伴う人口減少、核家族化による単身高齢者世帯の増加などの実情を踏まえ、地域における支え合いの重要性について意識醸成を図っています。

具体的には、住民支え合い活動づくり事業やあんしん見守りネットワーク活動事業の活動団体への継続した啓発や、地域住民向けの市役所出前講座の開催、パンフレット「支え合いのススメ」の作成・配布、ポータルサイト「igoku」などによる情報発信などに取り組んでいます。

また、高齢者を中心とした住民主体の活動の場である「つどいの場」において、生活支援コ

ーディネーターが関与し、継続的に啓発を行うことなどを通して、第3層協議体の立ち上げにつながる事例もみられています。

③公的なサービスの充実によるフレイルの予防

配食サービス事業では、高齢者及び重度身体障がい者等に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、定期的に居宅に訪問して提供することにより、自立の促進、生活の質の確保、介護予防、孤独感の解消及び安否の確認が図られています。

また、これまで配食サービスが十分に提供されていない中山間地域においても、地元事業者の参入促進を図ることで提供体制の強化を図っていますが、一部においては提供事業所が限定されているため、昼食のみの対応となっている地域があります。

「つどいの場」に配食する会食サービスでは、高齢者の低栄養等による活動量の低下や体力低下を予防するとともに、孤独感の解消及び粗食の防止が図られています。

しかし、「つどいの場」での会食については、特定の団体の利用回数が増えたことにより、利用食数の実績は増加していますが、実利用団体数自体は増加していないため、更なる周知が必要となっています。

図表 3-2-15 配食サービスの利用実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
利用者数	1,036名	1,045名	1,070名
配食数	172,181食	185,809食	200,100食

図表 3-2-16 会食サービスの利用実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
年間延利用食数	1,809名	2,339名	1,800名

(4) 視点4「健康づくり・介護予防の推進」

①公的なサービスの役割明確化

公的サービスの多様化と拡充を図り、サービス提供体制を強化するため、本市独自に生活援助サービスと短期集中予防サービスを導入しています。

生活援助サービスは、市が開催する研修修了者が高齢者宅を訪問し洗濯、掃除、調理等の家事援助サービスを行うことで、介護人材の底上げと、専門職がより重度者へのケアに専念できる体制を構築するため、平成29年度から実施しています。令和元年度の利用回数が1,600回を超えたほか、令和2年12月時点で、参入事業所数は22事業所、従事者養成研修修了者は119名となっています。

短期集中予防サービスは、短期間の集中的な機能訓練により高齢者の心身機能・活動・参加といった生活機能を高め、「つどいの場」と連携した切れ目のない効果的な介護予防サービス体系を確立するため、平成29年度から実施しています。令和2年12月時点で、参入事業所数は4事業所となっているほか、短期集中予防サービス利用者の約7割がサービス終了後もシルバーリハビリ体操や「つどいの場」などの地域活動に移行しているなど、一定の事業成果がみられました。

課題として、生活援助サービスと短期集中予防サービスの提供事業所及び利用者の増加に向けて、地域包括支援センター等へサービスの普及啓発を行うとともに、サービス提供体制を引き続き強化していく必要があります。

また、薬剤師、理学療法士等の専門職による助言を通じて、高齢者のQOL向上を目指し、介護予防・重度化防止に資するケアプラン作成と利用者本人の状態に即した支援を行うため、介護予防ケアマネジメント支援会議を実施しています。

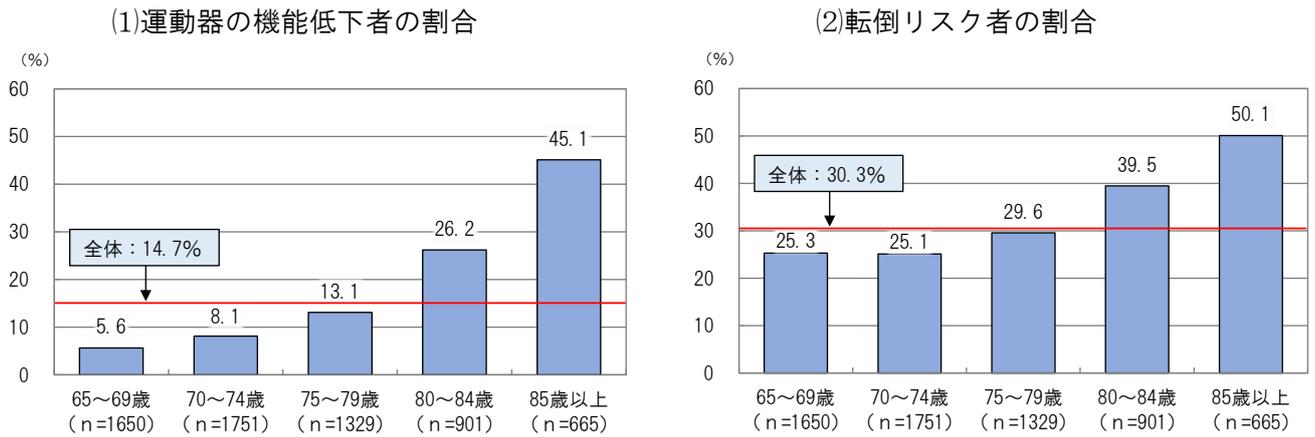
介護予防ケアマネジメント支援会議については、介護保険サービス利用者の要介護度の維持・改善率が約7割であり、介護の重度化防止について一定の効果はあるものの、維持率が6割であるのに比べ改善率は1割と低いことから、今後も専門職からの助言をもとにサービスの質を向上させ、更なる高齢者の自立支援と重度化防止を図る必要があります。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の機能評価判定によると、運動器の機能低下者は14.7%、転倒リスクがある人は30.3%、低栄養の傾向がある人は5.5%、口腔機能の低下者は35.1%で、いずれも75歳以上からリスクのある方が増えはじめ、年齢が高くなるに従い増加しています。早い段階からのアプローチが重要となっています。

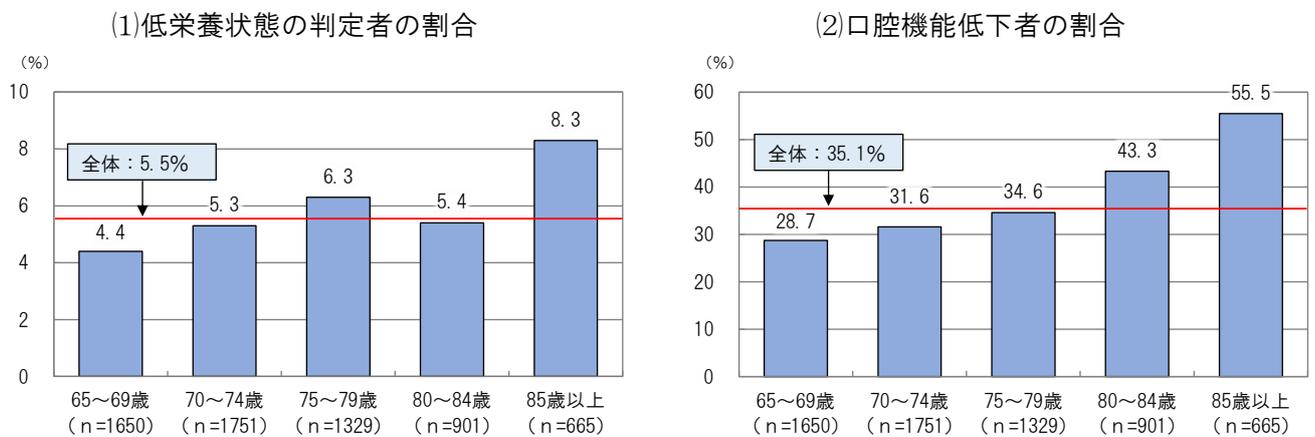
図表3-2-17 介護予防ケアマネジメント支援会議の開催回数

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
開催回数	47回	39回	46回
検討ケース数	184件	121件	161件

図表3-2-18



図表3-2-19



②介護予防活動の担い手の確保と活動支援

介護予防の意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できることを目的に、いわき市シルバーリハビリ体操事業を実施しており、「つどいの場」への体操指導士派遣に加え、指導士の養成を行っています。体操を実施することで高齢者の介護予防に資するとともに、「つどいの場」やボランティア活動といった社会参加を通じ、生きがいの創出を行っているところです。一方で、シルバーリハビリ体操指導士の養成及び活動支援については、新規の指導士が需要に対して不足していることや、指導士の認定は受けたものの体操教室での実指導に結びついていないことなどが課題となっています。

図表3-2-20 シルバーリハビリ体操の関連実績

区 別	H30 年度 (2018)	R 1 年度 (2019)	R 2 年度見込み (2020)
開催回数	6,500 回	6,163 回	7,000 回
参加者数	75,256 人	68,688 人	77,000 人
体操指導士養成数	52 人	50 人	64 人

③介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充

住民主体の介護予防を推進するため、つどいの場創出支援事業を実施しており、市内各地域にコーディネーターを配置し、「つどいの場」の立ち上げや運営の支援を行うほか、団体の活動費の一部補助を行いました。コーディネーターの配置状況は、市社会福祉協議会に13人（地区協議会に各1人）、地域福祉ネットワークいわきに5人（平1人、小名浜2人、勿来1人、内郷1人）となっています。また、「つどいの場」への講師として、体操やレクリエーションの講師派遣に加え、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等を派遣しており、幅広い専門職の関与を受けながら効果的な介護予防活動が展開されています。

なお、国では2025年までの「つどいの場」への目標参加率を高齢者数の8%としており、本市においては、令和2年12月時点で約8.7%（8,592人）と目標値は達成しています。しかしながら、活動グループや活動拠点が空白地域もあることから、関係機関との連携を図りながら地域資源を調査し、更なるグループの立ち上げ支援を実施していく必要があります。

また、「つどいの場」の開催頻度については、会場の確保やプログラム内容によって、日程の調整等の理由から活動回数が制限される場合があるほか、新たな参加者がいないなど開催の継続に支障を来す可能性がある団体も見受けられることから、持続的に活動できるようにするための支援が必要となっています。

図表3-2-21 「つどいの場」の開催箇所数

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
箇所数	442 か所	443 か所	444 か所

図表3-2-22 専門職派遣関連実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
薬剤師	49 回	56 回	60 回
管理栄養士	24 回	36 回	40 回
歯科衛生士	25 回	29 回	40 回
リハ専門職	67 回	59 回	60 回

④住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理

住民支え合い活動事業を通して、多様なサービスの創出を図っています。当該活動は、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに位置付けることで、補助や助成といった支援を行うことができるようになり、については、市内統一の基準（運営方法や人員基準、支援内容、支援対象者）を設け、均一なサービス提供体制を構築する必要があります。しかし、各団体がそれぞれできることから取り組んでいること、サポーターのなり手が少ないことなどの理由から、十分なサービス提供体制の構築には至っていない状況です。

このため、一定の基準を設けることが却って協議体の自主性や取組みの自由度を制限する可能性もあるほか、対象者も要支援者及び事業対象者に限定されることから、各協議体から意見聴取等を行いながら、住民主体の活動に対する支援のあり方を検討する必要があります。

(5) 視点5「生きがいづくりと社会参加の促進」

①地域活動等を通じた社会貢献できる場の提供

高齢者の自主的な介護予防活動及び地域福祉活動等を積極的に奨励、支援するため、「いきいきシニアボランティアポイント事業」を実施しました。市が指定するボランティア等の活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に還元することにより、高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防の推進と、本市における地域包括ケアの推進に寄与することを目的としています。

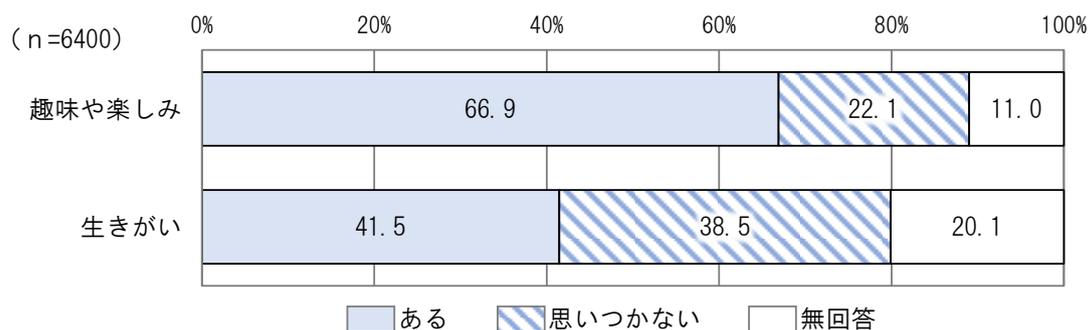
当該事業を周知し参加者増を図るとともに、活動を行うための受入れ機関や対象事業の拡充にも取り組んできました。事業の参加者からは、やりがいにつながる、活動のモチベーションとなる等の声もあり、満足度は高い傾向となっています。今後は、新規参加者を増やすために事業に参加していない方の意向を把握する必要があります。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、趣味や楽しみが「ある」と回答した人は66.9%となっていますが、生きがいが「ある」と回答した人は41.5%に留まっています。定年後においても、就労や社会的な役割を持っていきいきと過ごせるよう、生きがいや社会参加づくりを支援していく必要があります。

図表3-2-23 いきいきシニアボランティアポイント事業の実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
参加者数	799名	870名	900名
商品還元者数	576名	644名	900名
商品還元率	72.10%	74.02%	100.00%
ポイント導入施設数	142か所	150か所	160か所

図表3-2-24 趣味や楽しみ、生きがいの有無



②地域社会との交流の場の提供

老後の生活をより豊かにするため、高齢者自身が自主的に組織し、教養の向上、健康の保持、レクリエーション、地域社会の交流などの活動を行っている「老人クラブ」に対しては、運営費等に補助金を交付し活動支援を行って来ました。

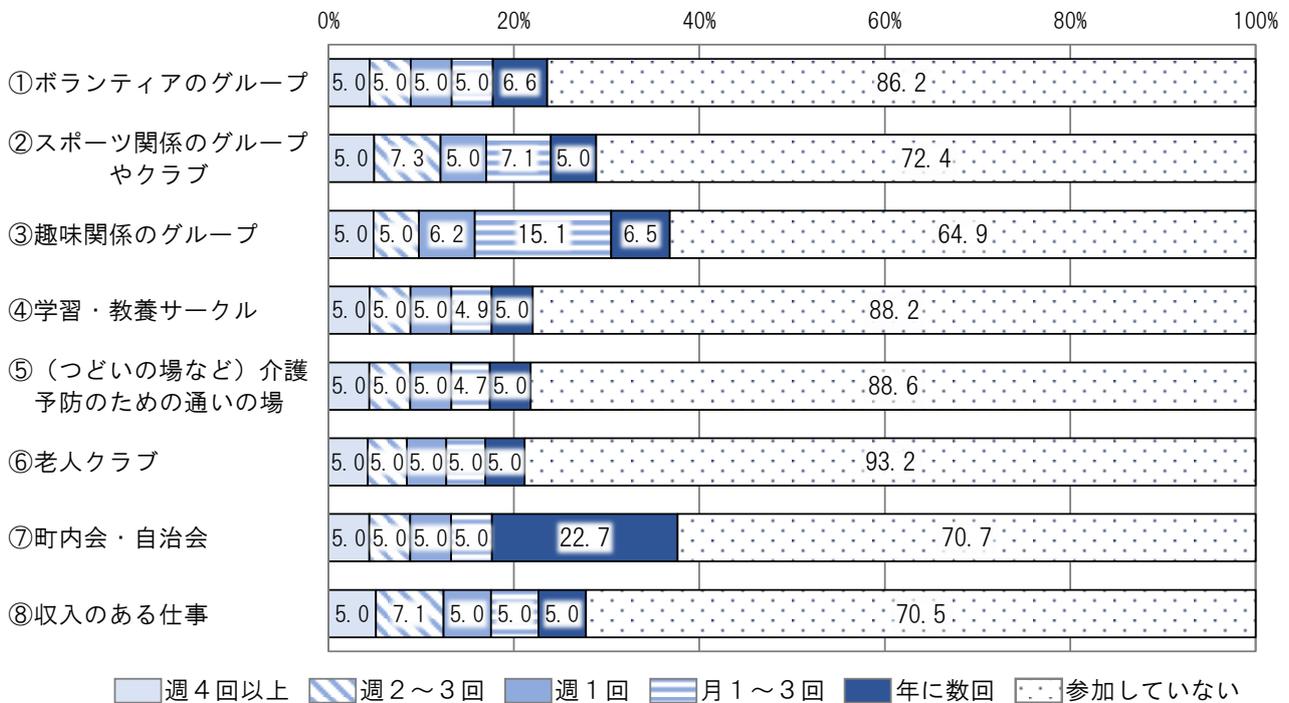
一方で、高齢者の生きがいがづくりを目的としたシルバーフェアやシルバーピアードといったイベントの開催支援等も行ってきましたが、令和元年度及び2年度は東日本台風や新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止または開催規模を縮小せざるを得ませんでした。

なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、地域への活動の参加状況に関する質問について、老人クラブに「参加していない」と回答した人が9割を超える結果となった一方で、趣味関係のグループや町内会・自治会の活動は約3割が参加しており、高齢者の活動が多様化している状況にあることが窺えます。老人クラブの数は減少傾向にあります。高齢者の老後の活動の選択肢のひとつとして重要な役割を担っていることから、引き続き支援を継続していきます。

図表 3-2-25 老人クラブの活動状況

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
老人クラブ数	130 クラブ	96 クラブ	92 クラブ
会員数	5,477 名	4,049 名	3,855 名

図表 3-2-26 地域活動への参加状況



③就労機会の提供

少子高齢化の進行による将来的な労働力不足の課題に対し、働く意欲がある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく働くことができる社会の実現を目指すため、シルバー人材センターに対して、運営費補助等の支援を行ってきました。また、「高齢者就労総合支援いわき地域連携推進連絡会議」を通じて、ハローワークにシルバー人材センターのチラシを設置することや、シルバー人材センターが行っている事業の情報提供を実施するなど、両者の連携強化に向けた支援を行うことで、シルバー人材センターの活動の活発化を図っています。

なお、高齢化や就労人口の減少に伴い、高齢者層の労働力活用の重要性が一層高まっているほか、特に深刻な人材不足が懸念される介護サービス事業所等においては、専門職や有資格職以外で高齢者が担える業務を模索する必要があります。

図表 3-2-27 シルバー人材センターの実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
総会員数	1,122 名	1,141 名	1,088 名
受託件数	6,418 件	6,030 件	6,692 件

(6) 視点6「介護人材の確保・育成と介護サービスの充実」

①介護の仕事の魅力向上

令和2年度より小中学生、高校生に対しての出前講座を開設し、高齢者疑似体験や車いすの乗車体験等を通して、超高齢社会における「介護」の仕事の社会的な意義や価値を説明し、介護の仕事の魅力を発信しています。今後は講座を行う機会を増やすため、積極的に周知を図り、当該講座に対する認知度を高める必要があります。

②多様な人材の確保・育成

介護人材の育成及び定着支援を目的に、役職・経験年数等に応じたセミナーを開催しています。令和元年度においては、全6回のセミナーを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から前半2回の実施に留まり、後半の4回は中止となりました。令和2年度は、オンライン方式を取り入れるなど一部実施方法の見直しを検討しましたが、感染症の影響により十分な応募がなかったため開催中止としました。今後の課題として、介護職員を十分に確保できていない事業所はセミナーへの参加が困難であることから、参加に対する支援策について検討する必要があります。

また、高齢者宅を訪問し、洗濯、掃除、調理等の家事援助サービスを行うための人材を養成する生活援助サービス従事者養成研修を実施しています。高齢者ニーズの多様化や介護人材の不足に対応するため、当該研修の受講者がサービスを担っています。生活援助サービスの令和元年度の利用回数は1,600回を超えており、専門職の負担軽減が図られ、介護人材不足の対応に一定の成果がみられます。サービス利用者と提供事業所を増加させることが今後の課題となっています。

図表3-2-28 セミナーの開催実績

区 別	H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度 (2020)
	回数	人数	回数	人数	
コミュニケーション スキルアップセミナー	1回	11名	-	-	開催中止
OJTリーダー研修 セミナー	1回	13名	-	-	
業務改善研修	1回	16名	-	-	
苦情対応研修（上級編）	1回	12名	-	-	
労務管理研修	1回	16名	-	-	
コミュニケーション研修	-	-	-	-	
介護技術研修	1回	50名	-	-	
介護技術研修（基礎編）	-	-	1回	6名	
介護技術研修（応用編）	-	-	1回	5名	
合 計	6回	118名	2回	11名	

③介護サービスの質の向上

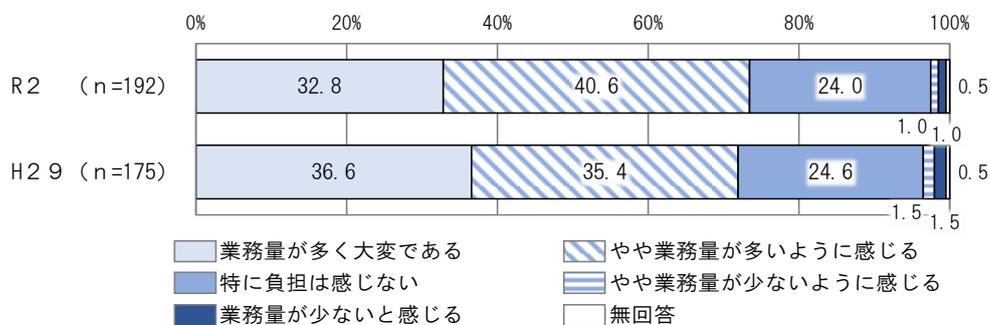
第8次計画では、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に向け、介護職員が働きやすい職場環境づくりや利用者本位のサービス提供などに積極的に取り組む事業所に対する表彰制度の創設を計画していましたが、計画期間での創設には至りませんでした。改めて今後の方向性について検討する必要があります。

④生産性の向上を通じた労働負担の軽減

2040年に向けて生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増大が見込まれる中、介護現場が地域のニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるためには、介護人材不足の解消や介護職員の業務負担軽減を図る必要があります。その取組みのひとつに、介護現場への介護ロボットの導入が考えられています。介護ロボットは高齢者の自立の促進・介護職員の負担軽減を目的として、その普及が促進されているところであり、本市においても、介護ロボットの導入を希望する事業所に対して、県の地域医療介護総合確保基金等の補助事業を随時案内しています。当該事業が今後も積極的に活用されるよう、事業所に対して周知を図る必要があります。

なお、介護支援専門員調査では、業務量に関する負担感について、「業務量が多く大変である」と回答した人の割合は前回調査時(平成29年度)と比べて3.8ポイント減っており、負担軽減に対する取組みの効果が表れています。一方、「やや業務量が多いように感じる」と回答した人との合計は73.4%を占めており、前回調査時よりやや増加の傾向がみられるため、今後も、文書負担軽減やICTの活用等、介護現場革新に向けた取組みが必要です。

図表3-2-29 業務量に関する負担感



⑤外国人介護人材の活用の検討

少子高齢化が急速に進む今、2025年には約38万人もの人材が不足するとされる介護業界において、外国人介護人材の雇用に大きな注目が集まっています。本市では令和元年度に市内介護保険サービス事業所に対し、「外国人の就労状況や雇用ニーズに関するアンケート」を実施しました。(依頼件数：534事業所、回答件数：196事業所、回答率：36.7%)

アンケートの結果、回答のあった事業所のうち、外国人人材の活用に関心があると回答した事業所は、全体の約40%であった一方で、「日本語のコミュニケーション能力への不安」や「外国人介護職員を指導する職員の不足」などの理由から、受け入れは考えていないという事業所も多くみられました。外国人人材の活用については課題が多いものの、介護人材不足の解消は喫緊の課題であることから、本計画期間においても外国人人材の活用支援について引き続き検討する必要があります。

(7) 視点7「医療と介護の連携強化」

①在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

いわき市地域包括ケア推進会議の作業部会として、医療と介護の関係団体の代表者と連携上の課題抽出やその解決に向けた協議を行う「医療と介護連携促進部会」を開催するとともに、①退院調整率、②多職種研修会の受講者数、③在宅医療出前講座の参加者数と開催地区数を成果指標として、進捗管理を行いました。今後も連携を進めていくうえで、引き続き課題や解決策について協議していく必要があります。

また、医療と介護の関係者間の情報共有を支援するため、地域の医療・介護サービス資源情報を取りまとめた「在宅医療・介護連携情報リスト」を作成しました。当該リストは定期的に更新を行うとともに、今後更なる連携を進めるため、共有に必要な情報の整理や情報共有のあり方について協議していく必要があります。

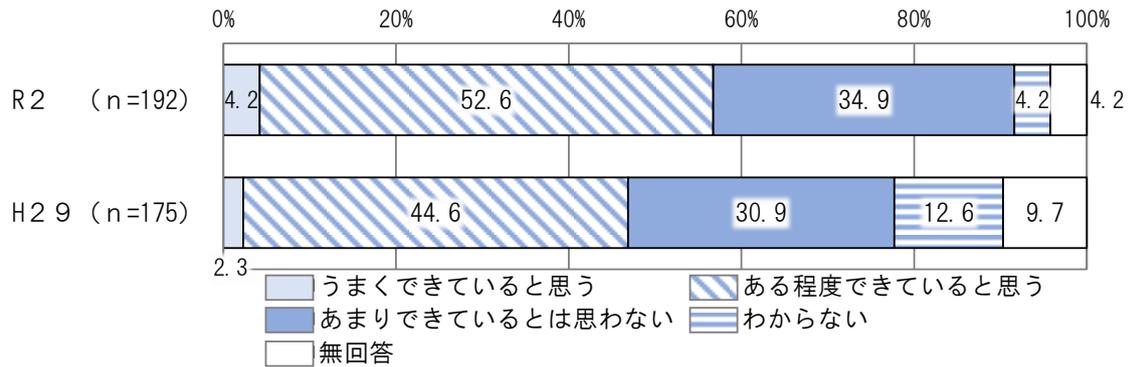
さらに、要介護患者が病院退院後に在宅生活へ移行する際、切れ目なく介護サービスを受けられるよう、病院とケアマネジャーが連携し、情報の共有や退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「いわき医療圏退院調整ルール」を運用するとともに、運用状況等を把握するため、運用評価会議を毎年開催し、課題抽出と所要のルール追加等を行っています。また、運用評価会議ではグループワーク等も実施し、病院・介護支援専門員間の連携強化に取り組んでいます。退院調整率について向上の余地があることから、引き続き、定期的な運用状況の確認や評価を行いながら、病院・介護支援専門員間の連携強化に取り組む必要があります。

なお、介護支援専門員調査では、「地域の福祉資源と医療資源との連携がうまくできていると思うか」という質問に対して、「うまくできていると思う」(4.2%)と「ある程度できていると思う」(52.6%)を合わせた「できていると思う」という回答が半数以上であった一方で、「あまりできているとは思わない」との回答も34.9%となっています。また、「地域の福祉資源(介護)と医療資源の連携を図るために特に何が重要だと思うか」という質問に対しては、「在宅医療を含めた市内医療体制の把握」が約7割を占め、そのほか「医療・看護従事者に対する介護事業に関する研修による知識、理解の向上」という回答も約4割あり、更なる福祉と医療の連携のための取組み強化を図る必要があると考えられます。

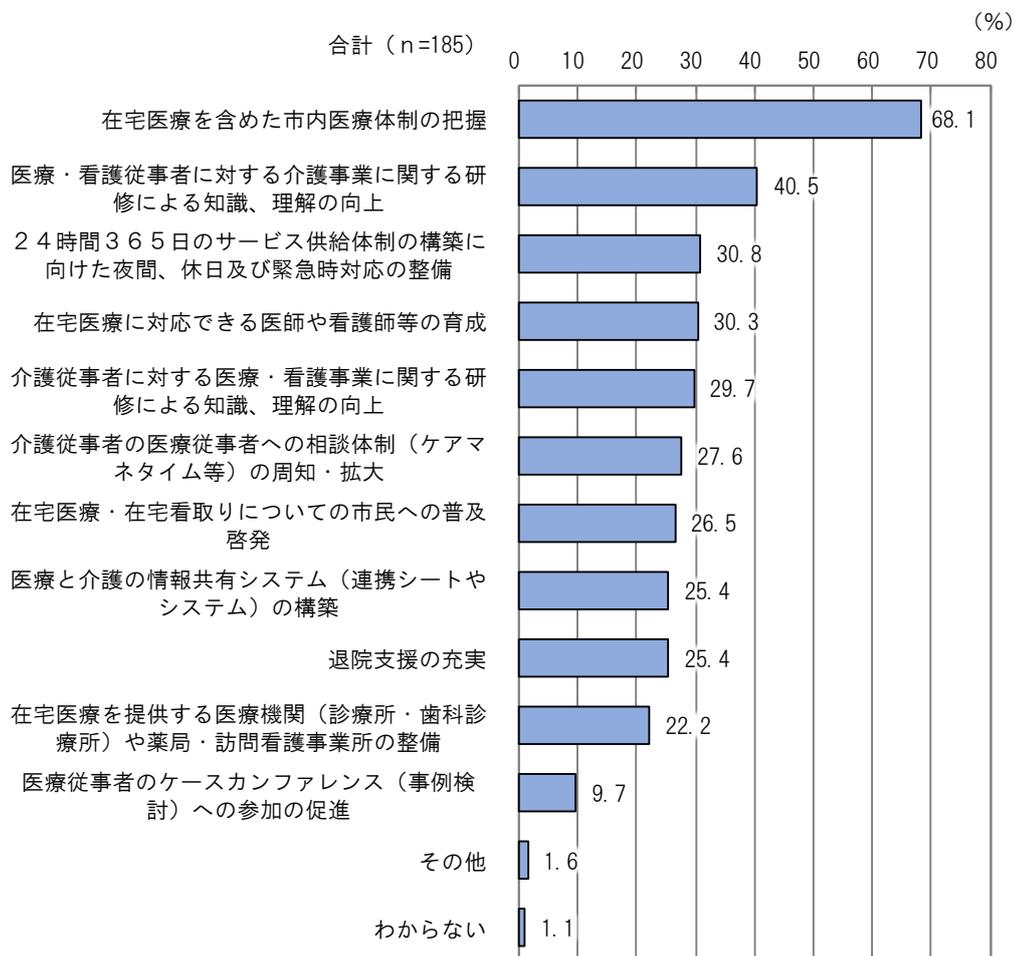
図表3-2-30 退院調整の実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
退院調整率	72.0%	68.0%	79.1%

図表 3-2-31 福祉資源と医療資源の連携状況



図表 3-2-32 福祉資源と医療資源の連携に必要なこと



②関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

医療・介護等専門職からの在宅医療や介護に関する相談窓口として、情報提供や支援・調整を行う「いわき市在宅医療・介護連携支援センター」を令和元年度に設置しました。センターでは、職員が病院や介護事業所等へ定期的に訪問するなど、現場の課題についての情報収集や医療と介護の連携の周知を図っていますが、より多くの方がセンターを認知し活用していただくためには、引き続き情報収集や周知に取り組んでいく必要があります。

また、地域の医療と介護の関係者の連携強化と在宅医療に取り組む人材を育成するため、「在宅医療推進のための多職種研修会」を、市医師会との共催で毎年開催しています。開催にあたっては、今後も市医師会との緊密な連携が必要です。

図表 3-2-33 多職種研修会の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
開催回数	2回	1回	開催中止
参加者数	107名	60名	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、開催中止としました。

③在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

健康維持、在宅医療やリビングウィル（終末期の医療ケアについての意思表示）等についての理解や啓発を目的として、市医師会及び地域包括支援センターと連携し、出前講座を行っています。講座では、市が市医師会と作成した、自分が望む終末期を迎えるための手助けとなる「わたしの想いをつなぐノート」を配布し、在宅医療やリビングウィル等の啓発に取り組んでいますが、各地区の参加者数に大きな開きがあることから、住民への周知の方法などについて検討する必要があります。

図表 3-2-34 在宅医療出前講座の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
開催地区数	6地区	5地区	1地区
開催回数	8回	6回	1回
参加者数	305名	176名	20名

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、地区住民からの要望で開催した久之浜地区以外は中止としました。

(8) 視点8 「認知症対策の推進」

①多職種による認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

認知症の方の生活を支援するには、医療・介護職の認知症対応に加え、双方の有機的な連携を推進することが必要です。このため、県より指定を受けた「認知症疾患医療センター」との連携によって「認知症多職種協働研修会」を開催しました。医療・介護・行政からの参加があり、事例検討を通して、認知症の方の支援について連携しています。しかし、医療機関からの参加が少ないことから、連携の中核機関を担っている「認知症疾患医療センター」を中心に医療機関へ参加の働きかけを行う必要があります。

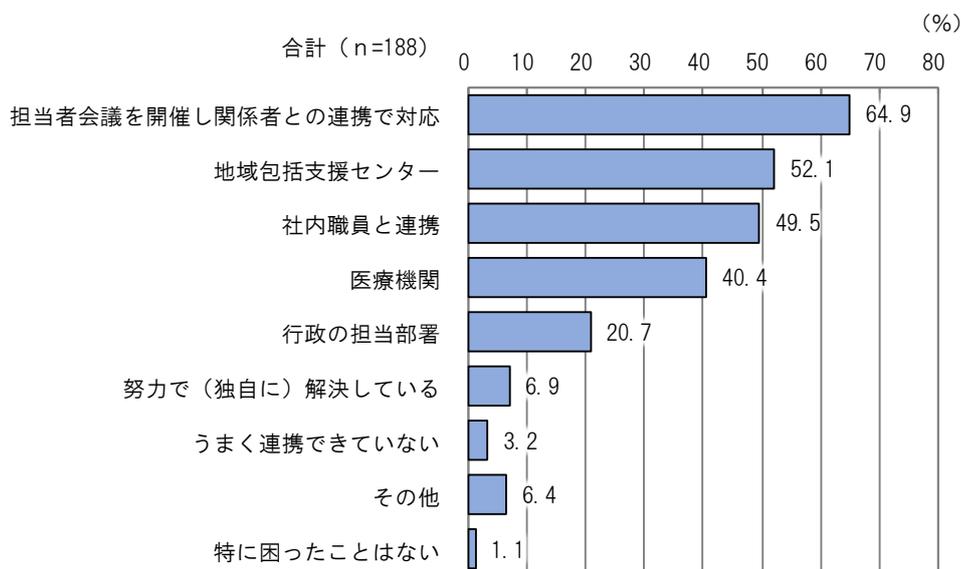
また、介護支援専門員調査において、認知症高齢者の対応で困難が生じた場合の連携先として最も多かったのは「担当者会議を開催し関係者との連携で対応」(64.9%)で6割以上となっており、「地域包括支援センター」(52.1%)と「社内職員と連携」(49.5%)においても約5割と、対応にあたって広く連携をとることが必要であることが窺えます。

認知症への対応は早期発見・早期治療が重要であることから、更なる関係者間のネットワーク体制整備が必要となっています。

図表3-2-35 認知症多職種協働研修会の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
開催回数	1回	1回	1回
参加者数	50人	50人	50人

図表3-2-36 認知症高齢者の対応で困難が生じた場合の連携先



②認知症に関する正しい知識と理解の促進

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で支えていくことができるよう、温かく見守る“応援者”である「認知症サポーター」の養成を行っています。特に、小学生向け認知症教室をはじめとした学生に対する講座開催や、認知症の人と関わる機会の多い金融機関等での講座開催などを積極的に行ってきました。今後は、地域における認知症サポーターの活動の場を増やしていく必要があります。

また、より多くの市民に認知症を自分ごとと考えてもらうきっかけとして、認知症施策の先進地から講師を招いての認知症講演会や、新たな視聴覚デバイスであるVR機器を活用した認知症体験会を開催し、認知症への理解促進を図っています。

図表 3-2-37 認知症サポーター養成の実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
サポーター養成数	2,211人	1,967人	3,000人
うち小中高校生	865人	979人	1,000人

図表 3-2-38 認知症講演会の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
開催数	1回	2回	1回
参加者数	100人	230人	100人

③本人とその家族への支援の充実

認知症の方とその家族等のピアサポートの場、専門職による相談の場、認知症の正しい理解の普及啓発と地域の方の交流の場として「オレンジカフェ以和貴」を実施しています。

開催場所も年々増加し参加者数も伸びてきているところであり、カフェの持つ「相談窓口・情報発信・地域交流の場」としての機能をそれぞれのカフェが果たしています。開催地区が都市部に集中していることから、今後は中山間地域での開催を推進する必要があります。

また、認知症の初期診断・早期対応の体制として、認知症の方や認知症の疑いがある方とその家族等を訪問し、初期段階における包括的・集中的支援を行い、適切な医療・介護につなげることを目的とした「認知症初期集中支援チーム」を設置しています。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるような支援体制の構築を図るため、今後ともチームと地域の医療機関・介護機関とのより一層の連携構築に注力する必要があります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、認知機能低下者については全体の約4割となっており、特に80歳以上になると5割を超えます。今後さらに、認知症の人が増える見込みとなっていることから、認知症対策は重要な課題として更なる強化・推進が必要となっています。

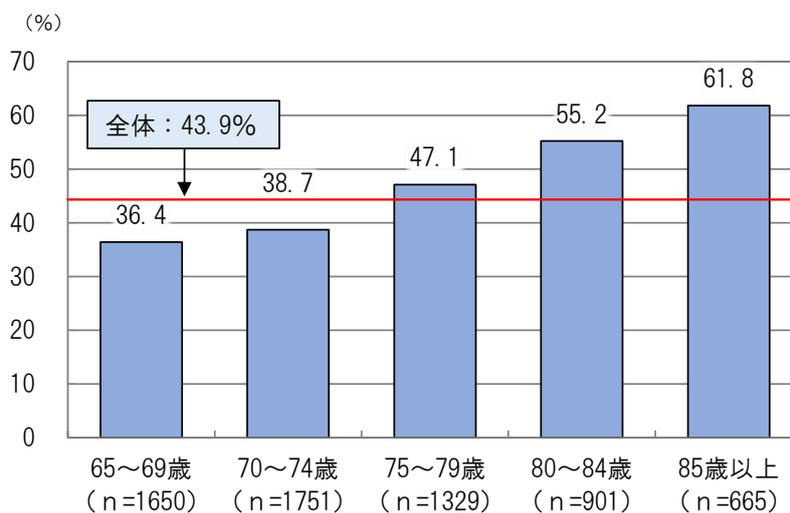
図表3-2-39 認知症初期集中支援チームの活動実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込み (2020)
新規件数	22件	18件	25件
延訪問数	76件	106件	147件
会議開催数	21回	21回	30回

図表3-2-40 「オレンジカフェ以和貴」の開催実績

地区	開催会場	H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度見込み (2020)	
		開催 回数	参加 者数	開催 回数	参加 者数	開催 回数	参加 者数
平	イトーヨーカドー平店	12回	87名	10回	77名	12回	92名
	いつだれkitchen	-	-	5回	61名	48回	585名
小名浜	サニーポート小名浜	12回	87名	11回	126名	12回	138名
	丸ほん	12回	145名	11回	112名	12回	122名
勿来	グループホームわいの家	3回	59名	11回	190名	12回	207名
	いきがい村	2回	15名	11回	94名	12回	102名
常磐	サンライフゆもと	12回	127名	11回	120名	12回	130名
内郷	ラウンジミュウ	12回	194名	11回	196名	12回	213名
好間	サンシャインよしま	-	-	6回	34名	12回	68名
四倉	喫茶レオ	13回	132名	10回	59名	12回	70名
合 計		78回	846名	97回	1,069名	156回	1,727名

図表3-2-41 認知機能低下者割合



④本人とその家族の視点の重視

認知症の方とその家族の意見を認知症施策に反映する仕組みの構築を図るため、本人ミーティングの開催やオレンジカフェ以和貴等の事業を行っています。こうした取組みを通じて認知症の方とその家族の意見を伺い、認知症施策に反映できるよう努めていく必要があります。